

現代によみがえる三木露風と『山崎新聞』

近藤健史
高田智之

一、はじめに

三木露風の生誕一三〇年を迎え、露風が作品を寄稿していた『山崎新聞』が発掘された。この地方新聞は、公的機関などに創刊号から終刊までまとめて保存されていなかったこともあり、未公開のまま埋もれていた。

三木露風は、「忘れられた詩人」や「活躍は大正十五年までで、この年をもって第一線を退いた」と評され、その後の作品は注目されず近代文学史から忘れ去られてきた。ところが、詩壇から離れた一九二六（大正十五）年以降も七十六歳で没する一九六四（昭和三十九）年まで、三十八年間もの長きにわたり創作活動を続けていたのである。この『山崎新聞』には、露風の大正十五年以降の作品が一九二七（昭和二）年六月六日から一九三〇（昭和五）年十二月二十一日まで寄稿されている。紀行文・随筆・詩・短歌・俳句などが数多く掲載されていて、『山崎新聞』が初出と思われる作品も多い。また、今までは少し違った詩人露風も垣間見ることがができる。これまで露風と『山崎新聞』に関しては、寄稿していたという紹介的なものはあったが、全体像やその作品内容などについて十分な

検討はされていなかった。また、大正十五年をもって第一線を退いたと評され、詩壇外の詩人、時代からも孤立したかに見える露風の人と作品について、どのように位置づけ評価するのか、大きな課題である。そこで露風に関する未公開作品や資料を整理し、作品とその創作活動を検証することで、「大正十五年以降の露風」の再評価をする必要がある。

本稿は、その第一段階として、露風が寄稿していた『山崎新聞』の実態や特徴について明確にし、そこから見た「大正十五年以降の露風」という詩人を顧みると同時に、大量に残された作品の全体像を明らかにするものである。

二、今、よみがえる『山崎新聞』

1、『山崎新聞』の概要

『山崎新聞』は一九一五（大正四）年八月三十一日から一九三九（昭和十四）年五月二十五日まで、兵庫県宍粟郡山崎町（当時、現宍粟市山崎町）で発行された。その一部は町立図書館（当時、現宍粟市立図書館）で閲覧できた時期もあったが、大半が散逸した状態であった。ところが、二〇一七（平成二十九）年に一九一五（大正四）年

の創刊号から一九二九（昭和四）年まで、全発行号数の半分近くが製本された形で創刊者の親族の家の蔵から見つかった。一方、宍粟市立図書館内でも一九三〇（昭和五）年以降の傷みの激しい未製本の『山崎新聞』が眠ったままになっていることが確認された。これにより、合わせて九割以上が揃い、二〇一九年十二月現在、宍粟市でデジタル化が進められている。

当時の小地域の新聞が完全に近い形で現存していること自体、専門家によると稀なことだという。『山崎新聞』の発掘に関わった一人として、全体を読み通した。第一次世界大戦から日中戦争を経て太平洋戦争前までの宍粟郡の人々の暮らしが活写されていた。生ニュースは、当時の通信事情もあり、ほぼ宍粟郡内で発生したものに限られている。町のうわさを面白おかしく書くなど、現代で言えば、娯楽性の強い週刊誌的な要素もある。この点、明治時代に『小新聞』と呼ばれたタブロイド判大衆紙の「のぞき見趣味」的要素を残している。

だが、創刊の辞などで、創刊者が新聞は「社会の木鐸」と述べているように、一方ではジャーナリズムの精神も發揮しており、硬派の政論記事も少なくない。また、文芸の育成、普及にも力を入れている。特に一九二七（昭和二）年から一九二九（昭和四）年にかけては、兵庫県揖西郡龍野町（当時、現たつの市龍野町）出身の詩人、三木露風の紀行文、随筆、詩歌などを一面トップに、同一紙面に地元文壇の詩人、歌人の投稿作品を掲載した。こうした点については、明治時代に『大新聞』と呼ばれる知識階級を対象にした政論主体の高級紙の影響を受けているとみられる。大正から昭和初期にかけて発行された『山崎新聞』は、明治時代の『大新聞』と『小新聞』の

両方の特徴を併せ持っていると言える。

山崎新聞社の所在地は、山崎町ノ内山崎町九十九番屋敷である。初代の発行兼編集人は山下駿治（在任期間…一九一五年八月三十一日～一九二四年六月二十六日）、二代目は山下郁三（在任期間…一九二四年七月一日～一九三一年三月一日）、三代目は本條俊一（在任期間…一九三一年五月二十一日～一九三九年五月二十五日）。月三回発行で、一九一七年発行の『宍粟郡案内』（赤堀天泉編、宍粟郡協賛会）によると、一回の発行部数約千二百部（創刊時）、ページ数は四ページ。町議会選挙の結果を号外で報じることもあった。ちなみに、一九一七年当時、宍粟郡の人口は約六万一千人、うち同町の人口は六千人余。山崎町に関する話題、広告が多いことから、購読者は同町在住者が中心だったとみられる。

山下駿治は一八八一（明治十四）年八月六日、山崎町で江戸時代の一六七三（延宝元）年開業の薬種商「あわや」の長男として生まれた。本人の『軍隊手帳』によると、一九〇四（明治三十七）年、日露戦争が始まり、清国へ出征し、遼陽の会戦（一九〇四年八月）で負傷した。「あわや」について、『宍粟郡案内』は「郡内にて『あわや』と言えば、三尺の児童も知らざる者はなく、『あわや』の商号を『くすりや』の代名詞となれる程の信用を博せり」と紹介している。「あわや」は大手紙、地方紙の取次販売も行っていた。『宍粟郡案内』は扱っていた新聞として、大阪朝日新聞、大阪毎日新聞、神戸新聞、神戸又新日報、鷺城新聞、東京各新聞を挙げている。江戸時代から代々続く老舗の薬屋の若旦那であった山下は、自らも新聞を発行、編集人としても社説やコラムなどで筆を揮った。郡内に通信員を何人か配置していたことが、掲載した募集広告でうかがえ

る。山崎町以外の出来事は通信員が取材していたようだ。

2、創刊の辞と発行の動機

一九一五（大正四）年八月三十一日付の創刊号で、『山崎新聞』は一面トップに次の『創刊の辞』を掲載した。

「……独立せる山崎新聞を創刊し、……新聞は社会の耳目にして亦木鐸なりとは人口に膾炙せるどころ其の勢力の偉大なる能く輿論を喚起し個人を活殺するに足るべし。山崎新聞僅に月三回の発行に過ぎず加うるに微力なる吾人の筆は此大責任を全うするの最大難事なるを覚ゆ。吾人の筆素より小なり。然れども其の力は大なりと信ず。……他郡に比し万事平穩事勿れ主義にて押し通し……有耶無耶の間に葬り去るが故に進取啓発の氣風乏しく……吾人は余りに退嬰的事勿れ主義に甘んぜる郡民に今少しく進取的に活動せんことを望むなり……郡民が……活躍すべき方面は農事の改善、殖林、養蚕、鋳業、畜産、製材、製炭等、郡の現状に照らして将来尚計画し開拓するの余地多々あるべく……企画を定むるに方り郡民輿論の中心たるべき新聞紙の努力に期待するもの蓋し鮮少なからざるべし。我社が利益的打算を考慮せずして奮起したる意義実に茲に存す。而して政党政派に関する方針は不偏不党公明を經とし正大を緯とし忠実穩健なる主義思想を以て実践躬行地方啓発の一端に資せんとす……諸君願わくば吾人を督励援助して……」

山下は創刊の辞で、「新聞は社会の耳目にして亦木鐸なり」と

ジャーナリズム精神を謳い上げ、「他郡に比し万事平穩事勿れ主義にて押し通し……有耶無耶の間に葬り去るが故に進取啓発の氣風乏しく……吾人は余りに退嬰的事勿れ主義に甘んぜる郡民に今少しく進取的に活動せんことを望むなり」と発行の動機を述べている。その上で、郡民に対して「活躍すべき方面は農事の改善、殖林、養蚕、鋳業、畜産、製材、製炭等、郡の現状に照らして将来尚計画し開拓するの余地多々あるべく……」と進むべき方向を具体的に指し示している。同時に、「政党政派に関する方針は不偏不党公明を經とし正大を緯とし忠実穩健なる主義思想を以て実践躬行、地方啓発の一端に資せんとす」と述べ、率先してその任務を果たすと表明した。

当時、日本は日露戦争に勝利し、第一次世界大戦では日英同盟の下で、ドイツの根拠地、中国の青島を陥れるなど、対外政策が積極性を増し、国力も増大していた。また、国内では大正デモクラシー運動が展開され、自由主義・民主主義的風潮が高まっていた。こうした中、山下は「それに比べ、この安栗郡の状態は何だ。これでは世の中の動きに取り残される」と言いたかつたのではないか。時代背景も新聞発刊を後押ししたと言える。郡内とその周辺の業界はもちろん、役所も『祝山崎新聞創刊』と銘打った広告を出した。芸妓とその土地の出先（待合・料理屋など）をつなぐ連絡事務所である検番「山崎旭検」の広告は、所属する芸妓全員の名前でページを埋め尽くした。郡民挙げて山崎新聞の「船出」を祝った様子が見える。

3、創刊五周年と創刊十五周年

一九二〇（大正九）年九月十一日付の『山崎新聞』（第一八三号）は一面で祝創刊五周年特集を組み、大阪毎日新聞内国通信部長、神戸新聞社長らの祝辞を掲載した。大阪朝日新聞社長も名を連ねた。大阪毎日の内国通信部長は「都会における大新聞の必要なるが如くに地方的の小新聞も必要であります」と前置きし、「山崎新聞は地方的の小新聞として健全な発達を遂げて第5周年となったのは、その地方の人々が山崎新聞の必要を認めている何よりの証拠です」との賛辞を贈った。神戸新聞社長は「今や国を挙げて改造の途上であり、記者と云はず、経営者と言はず、苟も身を新聞紙に託して、志を伸べんとするもの、深く時運を案じ、世務を考量し自家の主張を推敲して世論を嚮導し依って以て文化向上の一路を開くに至らば、亦新聞経営者の欣喜快事たらん。而して是れ実に同業者が社会奉仕の唯一の道たり。山下君夫れ努めよ」と激励した。いずれも、新聞の権威と責任の重さを説いている。山下の地元有力紙、大新聞幹部との関係は、志を同じくする新聞人としての交流を通じて培われたとみられる。

一九二四（大正十四）年七月一日、『山崎新聞』の発行人兼編集人は山下の実弟、郁三に代わった。一九三〇（昭和五）年八月十一日の創刊十五周年の記念号（第七七六号）で、郁三は「創刊十五年を迎へて」と題する社説を一面トップに掲載した。要旨は次の通りである。

「▼大都市の二、三の大新聞を除き、全国の幾千の新聞社が政党、財閥の背景援助なくして新聞の経営は難事中の難事。

▼この難事業を我社が独立独歩、敢然として何らの掣肘も受けず圧迫も蒙らず今日在るを得たのは全く愛読者諸彦と広告援助者各位の熱烈なる郷土新聞愛護の賜ものに外ならずと常に我社同人の感謝しているところである。▼前社長の主義方針を確守し、奇矯をさけて穩健に、極端より中庸にと過去十五年を経過したが、この方針が進みたい。この方針、この主義が世道人心に何ものかを寄与しつつありと確信するものがあるからである。▼新聞の使命は社会の暗黒面暴露や個人の私行摘発を以て能事とするものではなく斯くの如き記事を満載して読者を吸収したのは既往の陋劣なる販売政策で現今では世に調所悪徳を以て任ずる新聞以外には見出せない▼新聞は社会の木鐸とか耳目とか言われていたが、今は国家社会或いは地方の公的機関と称されて来たからは決して其の社、其の新聞の独占専横を許されず社会と共に読者と共に明るき正しき愉快味に満ちたものに進めねばならないのである。▼公的事业である新聞経営も採算を離れては一日も成り立つことはできない。深刻な不景気のドン底に直面せる今日ではあるが、本紙の記念号発行に対しては愛読者及び広告援助者各位層一層の同情を垂れたまい郷土唯一の山崎新聞の前途に光明を与えられんことを切望する次第であります」

一面の中央に「実践躬行」のスローガンを掲げ、自ら社説の内容を実践することを表明した。社説では、前社長の「新聞は社会の木鐸」との編集方針を引き継ぎながらも、「今は国家社会或いは地方の公的機関」と述べ、「新聞の独占専横を許されず社会と共に読者

と共に」と、新聞の社会の公器としての役割をより強く前面に押し出した。その上で、「公的事業である新聞経営も採算を離れては一日も成り立たない」とし、「愛読者及び広告援助者各位層一層の同情を」と購読と広告の掲載を読者に呼び掛けた。特に興味を引くのは、「新聞の使命は社会の暗黒面暴露や個人の私行摘発を以て能事とするものではなく」と自らを戒めている点だ。ただ、『山崎新聞』は大衆紙的要素も、売り〴〵にしており、「旅役者を追ふて カフェー 女給の家出」(一九三三年・昭和八年九月三日付) など、「のぞき見趣味」の記事も載せている。

4、更生の辞

一九三一(昭和六)年五月二十一日付の『山崎新聞』は一面トップに「更生の辞」を掲載、発行兼編集人が山下郁三から本條俊一に代わったと告げた。一九五七(昭和三十二)年発行の『播磨山崎篠乃丸公園と妙見堂』(前野佐吉)によると、本條は山崎町町会議員で同町の有力者である。「更生の辞」は「休刊を続けていた本紙は・・・此処に更生の第一声を挙げることとなった・・・」と述べ、『山崎新聞』が経営難に陥り、廃刊の瀬戸際にあったことをうかがわせた。詩人の野口雨情、兵庫県出身の政治家、清瀬一郎らが同紙の継承を喜ぶ祝辞を寄せている。「更生の辞」は書き出しで、小規模新聞の限界を嘆いている。新聞の使命は速報にあるが、『山崎新聞』は旬刊であるため、その使命を果たすことができない。来月から週刊にする予定だが、それでも、スピード時代の現代に適合するとは言えないと述べた。だが、「・・・然し新聞の使命は単に社会の状態を忠実に報道する事のみであろうか?」と問い掛け、「否寧ろ社

会の善良なる指導、輿論の公正なる木鐸として終始することにより存在価値を有するものではあるまいか」と、事実の速報だけが重要ではない、と続ける。その上で、「・・・宍粟郡における唯一の公器である山崎新聞は例え小さき紙面ではあるにせよ、郡民一同の輿論を代表し、意思を代弁する機関でなければならぬ・・・本紙は従来守りし来たった公正無私、穩健着実の方針を持続すると共に、地方的色彩を發揮するに力め、記事の集輯、編輯の意匠に清新の氣を加えて江湖の期待に背かざらん事を期す・・・」と述べ、従来の編集方針を維持しながら、地方的特色を出すため、工夫し世間の期待に応えたいと決意を新たにしている。

5、記事に見る時代ごとの『山崎新聞』の特徴

(一) 第一次大戦中の一九一五(大正四)年から大戦終了期

(1) 大正天皇即位大典祝賀行列奉祝準備

一九一五年十月六日付の同紙は、大正天皇即位(十一月十日)の祝賀行列で町は芸妓の流しを催す準備を進めていると報じた。「官女姿にて三味、太鼓、鼓囃し入りにて流し・・・『万歳』の奉祝替唄を舞う・・・」とその内容を紹介した。当時、日本は造船、生糸輸出などの戦争特需による好景気が続いており、記事は当時の明るい社会の雰囲気伝えてる。

(2) 家庭会の創立

一九二〇(大正九)年三月、女性の社会的・政治的地位の向上を求めて、平塚らいてう、市川房江らにより新婦人協会が結成され、婦人・母・子供の権利を主張した。山崎町でも母親が初めて意識的に子供のことを中心に考えて行動を起こした。

一九二〇年五月十一日付の同紙は山崎町の母親が発表した「山崎校家庭会趣意書」を掲載した。趣意書は「・・・国家の浮沈盛衰は一つに子女教育の盛衰にあり、・・・主として家庭殊に母の手にありとすれば母の任務の重大を感じられます。・・・先進国や進歩せる都市に於いてはこの種の会合が盛んに出来て、・・・と述べている。

(3) 関東大震災ルポ

関東大震災（一九二三年九月一日）について、九月二十六日付で東京在住の山崎町出身者が山崎新聞社に宛てた手紙を掲載している。九月十二日消印で同十八日着の手紙は、次の通りである。

「当時小生は日本橋の勤務先二階に於いて電話で話し中俄然急激な震動起こりメリメリと物凄き家の壊れる音響に驚き表口に飛び出したが丁度その時二頭の馬が狂奔してくる未設の水道大鉄管が手鞠の如く転び廻る家屋や土蔵の倒れる土煙は濛々として天を覆い・・・各所に火災が起こる殆ど連続的に起こる激震のため歩行すら困難であった・・・警報は自転車隊により続々伝え来たり強震の予報に次いで〇〇〇〇の〇〇〇〇〇〇各所に〇〇等の報に接し何れも戦々恐々・・・今日尚大道りや大川以外に死体累々たる有様で三百年の歴史を持つ帝都は全く一日の間に灰燼に帰した・・・」

○印の伏字部分は、自転車隊が「強震の予報に次いで」伝えたとあり、続けて「いずれも戦々恐々」と手紙は述べている。手紙の通りに明記すれば、社会の混乱を煽る恐れがあったため伏字にしたと考えられる。「社会の善良なる指導、輿論の公正なる木鐸」「更生の辞」を旨とする山崎新聞の良心を示した形だ。地震と火災の大

混乱で、「朝鮮人が暴動を起こした、放火した」との流言が飛び交ったが、伏字の箇所がこれと関係があるかどうかは不明である。

(二) 昭和期

(1) 満州事変

昭和に入り、戦争の影が忍び寄る中、戦争関連の記事が増えていく。この時代のリアリティを感じさせるのは陸軍幹部による時局講演会の予告記事である。満州事変勃発の九月十八日から六日後という早さだ。一九三一（昭和六）年九月二十四日付の『山崎新聞』は「中島中将講演 満蒙と国防に関して」との見出しで、「満州の野に戦端が開始されて全国民の関心を集めつつある時来る二十九日、山崎小学校に於いて・・・陸軍技術界の権威、中島中将が來郡満蒙と国防なる題下に軍事講演せられる筈で非常なる盛況を呈するであろう」と伝えた。

(2) のどかな田舎の風景

世界恐慌（一九二九年）が昭和恐慌を呼び、不況、失業などで、漠然とした不安が蔽う都会と比べ、田舎では都会ほどの深刻さはこのころの記事からは感じられない。「稲作もまずまず 祭太鼓の音ひびく 近づいた秋祭り」（一九三一年十月三日付記事の見出し）「スポーツの秋！ 壮快な運動会」（同）。同紙が伝える高等小学校の秋季運動会のプログラムには「決死戦」「血戦」「撃滅」といった勇ましい競技名が並ぶが、戦争に備えるという差し迫った状況ではなく、のんびりムードが漂う。

(3) 戦時色濃厚に

(ア) 労作歌に帰れ

しかし、一九三二（昭和七）年に入ると、前年の満州事変に続いて、

第一次上海事変が起き、記事にも戦時色が濃厚になる。同年一月一日付同紙は「流行エロ小唄を捨て 郡民よ労作歌にかへれ」との見出しで読者の投書を紹介した。「・・・バーを廃せよ。流行エロ小唄を捨てて吾等の祖先、郷土の生んだ古謡を歌へ・・・」と呼び掛ける投書は、薦めるのは労作歌だとして、田植唄、初摺唄、嫁入唄、米搗き唄、石つき唄、白挽き唄、糸紡ぎ唄、豊年おどりといった「地唄」を挙げた。記事からは、このご時世、芸者風情が甘ったるい声で歌うのはけしからんとの不満が読み取れる。逆に暗い世相だからこそ、流行小唄は庶民の楽しみだった面もうかがえる。

(イ) ジャズが消える

また、「この頃目につく 街頭の軍国風景」「流行に、趣味に、色に、音にすべて時代の相」の見出し（一九三二年三月十八日付）で、上海事変の挿話の一つ、「爆弾三勇士」が映画、演劇、レビュで大流行し、ファッション分野では鉄兜型の少女の帽子が流行していると伝えた。さらに、書店の書棚は満洲問題を扱った雑誌で溢れ、「軍神古賀聯隊長」「太平洋問題」「深み行く日米の危機」が飛ぶように売れ、子供のおもちゃも「ゼンマイで回転する高射砲、タンク、装甲自動車、飛行機等が盛んに売れ、男の子は勿論女の児までが着物に上等兵の肩章をつけて得意がっているのは、独り山崎町のみならず山奥にも浸透している街頭風景の一つである」と報じている。同紙は「甘ったるいジャズ、リング映画主題歌を圧倒して蓄音機店の飾窓を埋めてしまったのは新発売の軍歌レコードのポスター・・・」とも伝えた。ジャズなど「米英音楽の追放」の実施要項が情報局編集『週報』（三二八号）で発表されたのは、日米開戦間もない一九四三（昭和十八）年一月二十七日。山崎町では情報局の追放発

表より十年早くジャズが店頭から姿を消している。田舎の方が都会に比べ、お上の意向に忠実、疑いを持たないということだろうか。

(ウ) 女学校の入学試験は満洲事変から出題

県立山崎高等女学校の入学試験は満洲事変に関するものから出題された（一九三二年・昭和七年四月三日付）。満洲事変のため満洲に出征する兄についての文を読ませた上で、満洲事変勃発の理由、日本と満洲の貿易、姫路から奉天（現遼寧省瀋陽）までの所要時間を問うた。満洲事変は関東軍の謀略によって起こされたが、中国軍のしわざだとされ、当時、国民は真相を知らなかった。

(エ) 学校教育にも事変の影響

満洲事変から盧溝橋事件（一九三七年・昭和十二年七月七日）を経て日中戦争に入っていく中で、教育も大きな影響を受けた。子供たちは出征兵士宛に慰問文を書かされた。

「感謝」と題する高等小学校一年の児童の作文（一九三八年・昭和十三年一月一日付）の概略は次の通りであり、当時は誤った教育が行われていたことが分かる。

「戦争をしておられる兵隊さんありがとう。心から感謝いたします。今支那の少年達はお父さんが何時死なれたやら、兄さんが何処へ行かれたか分からないことだろう。自国の兵隊に食べる物や道具をさらわれ、税を沢山取られたりして大変な事だろう。・・・此の頃は毎日の如く支那は退却退却で日本軍におしつめられていますね。それを聞くと僕達は飛びたつ思いです。思わず日本軍万歳を叫ばずにはいられません。亦支那兵が足に鎖をつけられ、くいにくくられて戦い

をしていると聞いている日本国民は幸福だと思わない事はありません。……」

(オ) 前線の兵士から陣中便り

一方、「日本刀の切れ味」との見出しで、「南京攻撃に武勇を揮った」(一九三八年一月二十五日付) 郷土出身兵士の陣中便りも紹介している。

6、廃刊の挨拶

日中戦争の発端となる盧溝橋事件が起き、翌一九三八年(昭和十三年)四月には国家総動員法、同八月に新聞用紙制限令が公布された。『山崎新聞』も発行停止に追い込まれ、一九三九年(昭和十四年)五月二十五日、「廃刊と更生の御挨拶」を掲載、山崎新聞二十五年の歴史に幕を閉じた。

「長期経済戦は愈々深刻化してきましたが、今回全国的に地方新聞が統制せられることになり、二十余年の永い伝統人を持つ山崎新聞も本号を以て廃刊光輝ある歴史の幕を閉じることになりました。多年の御厚誼を深謝致します。改めて『播磨合同新聞』の旗幟の下に六月中旬から組織を改組し陣容を拡充し、更に筆硯を新たにして読者諸彦の知遇に酬いたいと存じます。昭和十四年五月下旬山崎新聞社」

この中で、『山崎新聞』の『播磨合同新聞』への吸収が示唆されているが、『播磨合同新聞』の存在は確認されていない。

三木露風の作品の掲載は一九二七(昭和二年)六月から一九三〇

(昭和五年)年十二月まで続いた。発行兼編集人が本條俊一に代わってからは、寄稿はない。『山崎新聞』への寄稿については、露風は「山崎新聞社の山下郁三君とは龍野中学時代に同級であった。又郁三君の令兄駿治君からは先日其妹さんの事について手紙を寄越されたりして親しい関係もあるので、今度この文を寄稿する事にした」と、一九二七(昭和二年)年六月六日付紙面で述べている。『山崎新聞』という地方の小規模新聞への露風の大量寄稿の背景に親密な人間関係があったことが分かる。また、山崎町と露風の出身地、龍野町は兵庫県の南西部を流れる揖保川沿いにあり、風土を同じくし、露風にとっては、山崎町も「ふるさと」との親近感も寄稿につながった要因の一つと言えるかもしれない。

ちなみに、一九八九(平成元年)年発行の『播磨の100年』(神戸新聞姫路支社編)や二〇一九(平成三十一)年発行の『山崎郷土会報』(二三三号、山崎郷土研究会編)などによると、大正から昭和初期にかけて、山崎町では山崎新聞以外に、地方紙の神戸又新日報、神戸新聞、小地域新聞の鷺城新聞(姫路)、龍野新聞(のちに西播磨新聞と改名)、山崎民報、山崎タイムス、播磨民報山崎付録、中国日日新聞(鷺城新聞と播磨民報の合併により誕生) 空栗附録などが販売されていた。

また、一九六七(昭和四十二年)発行の『兵庫県百年史』(兵庫県史編集委員会編)によると、一九二二(大正元年)年、八十三紙あった兵庫県下の新聞は、一九二六(昭和元年)年には、二百五十六紙と約三倍に増え、その五、六十%が神戸で発行されていた。神戸以外の小地域の新聞は一九二六年、約六十紙に上った。一九五六(昭和三十一年)年発行の『地方別新聞史』(日本新聞協会編)によると、

太平洋戦争前（一九三九年から一九四一年）の新聞統制で県下の新聞は一般紙一、業界紙一に減少。戦後、統制の撤廃で、新興紙の発刊、廃刊紙の復刊が相次ぎ、戦前に近い数に戻った。山崎新聞も「昭和二十四年に再刊した」と、一九七七（昭和五十二）年発行の『山崎町史』（山崎町史編集委員会編）は述べているが、一九三九（昭和十四）年に廃刊を宣言した『山崎新聞』とは、どのような関わりがあるのかは明らかになっていない。

三、忘れられた露風・よみがえる露風

三木露風は、意外と知られていない。北原白秋と並んで明治末期に「白露時代」を築いた詩人と答える人は少ない。象徴詩を提唱した露風は、現代の人々に忘れられている。童謡「赤とんぼ」の作詞者として記憶されているが、その詩作に触れる人は限られている。書店で購入し、手軽に読むことができる文庫本にしても、『三木露風詩集』（新潮社）、『日本の詩歌』（中央文庫）、『日本童謡集』（岩波文庫）くらいである。

小・中学生においても、露風の作品を読む機会は少なくなっている。露風作品の教科書掲載は、かつての勢いはなく、近年のほとんどが「赤とんぼ」である。例えば小学生用では、『国語 銀河5上』（光村図書、二〇一七年）に「晴間」が掲載されていたが、『こくご 二下』（光村図書、二〇二〇年用）には「赤とんぼ」に替わっている。中学生用では、『現代の国語3』（三省堂、一九八七年）で「ふるさと」が掲載されていたが、二〇一〇年頃には露風の作品は掲載されなくなった。「赤とんぼ」は、音楽の教科書に長く掲載され、現在

でも継続している。例えば、『小学校の音楽5』（二〇二〇年用、教育芸術社）に「赤とんぼ」が「詩と音楽を味わおう」の領域に掲載され、中学では『中学の音楽1』（二〇一六年、教育芸術社）に掲載されている。このような現状も、露風と言え「赤とんぼ」というイメージが定着している一因と言えよう。

かつて、露風に対して厳しい批評があった。象徴詩人としての露風に対する批評は、「忘れられた詩人」や「大正十五年をもって第一線を退いた」というものである。窪田般弥は、「つねに白秋と並称されてきた露風氏の詩人生命は大正五、六年頃で終わる。……以後歌人として、小唄作者としてジャーナリズムに迎えられる。そして露風氏は、孤独な宗教的な世界に入り、次第に忘れられていった」と評している^{※1}。また、佐藤房儀は、「活躍は、大正五、六年で終わり、それ以後は詩壇の第一線から退いたと見られている。……以後の露風は宗教詩人となり、作品の魅力に於いて乏しく、詩壇を離れた処で創作を続けたと理解されている。……彼の活躍は大正十五年までで、この年をもって第一線を退いたといえる」と否定的な評価をしている^{※2}。

当時の輝かしい名声に対して、あまりにも淋しい評価を与えられていたのである。その否定的な評価の原因や理由について、中島洋一は「露風文芸の現代人に訴える要素」と「象徴主義の実態の捉え難さ」の問題をあげている^{※3}。また、露風の作品について佐藤房儀は、「過去の詩人」であり「明治の詩そのまま戦後にもたらしたような作風だった」と述べて、新しい時代に受け入れられなかったことと指摘している^{※4}。さらに、窪田般弥は、『虚間の幻影』を刊行した一九二〇（大正九）年頃には、「自負と確信をもって、繰り返し語る『象

徴主義』はいちじるしく観念的となり、感情は涸れ、詩語はみずみずしさを失っていた」と、新鮮さを失っていたことを述べている。^{註5}

露風が忘れられていった要因は、他にもいくつか考えられる。例えば、「中央における活躍期間の短さ」がある。露風は「早熟な詩人」と言われるように、十七歳で最初の詩歌集『夏姫』、二十歳で代表作の詩集『廃園』を出版して、詩壇に確固たる地位を築いた。しかし、その後は「詩壇から離脱」していく。旧新詩社系と自由詩系の詩人たちが反目し、北原白秋と三木露風が詩壇の中心になり始めたころ、彼らの下に派閥が生じる。そして萩原朔太郎の「三木露風一派の詩を放逐せよ」で有名な詩壇論争が、一九一六（大正五）年から一九一八（大正七）年まで二年間にわたって続けられた。この頃から露風は、しだいに詩壇から離れていくのであった。そして露風の象徴詩や詩論は、徐徐に理解されなくなるのである。

また、大正期になり露風は積極的にカトリックに近づき、当時の日本では数少ない「宗教詩人」と呼ばれるようになったことも要因であろう。露風の作品は、時を経るに従いカトリックの影響を受けた詩が多くなる。そしてカトリックという特殊な世界に入り、やがて象徴主義詩人としての活動を終え、求道的、神秘的な宗教詩の世界に生きることになる。一九二〇（大正九）年五月から一九二四（大正十三）年までトラピスト修道院付属の学校講師として赴任することで、信仰は深まり一段と詩壇から遠ざかるのである。修道院を辞して上京した後は、宣布者であるかのように各地に出かけ、カトリックにおける講演活動を精力的に行った。

さらに、まるで集大成のように「大正十五年に多くの著書を出版した」ことも要因と考えられる。一九二六（大正十五）年には、歌

集『トラピスト歌集』（六月）、詩集『神と人』（七月）・『三木露風詩集』（十一月）、随筆『修道院生活』（一月）・『神への道』（七月）、童謡集『お日さま』（十月）・『小鳥の友』（十一月）の七冊を発行した。まだ三十七歳であった。その後は作品集の出版はなく、一九二八（昭和三年）八月の自叙伝『我が歩める道』と一九二九（昭和四年）三月の『日本カトリック教史』だけである。それ以降の作品は『三木露風全集』（昭和四十七年～四十九年）が刊行されるまで、まとめて読むことができなかった。また、全集に収録されない作品も埋もれたままであった。

三木露風という名を文学史上に刻み、いくつかの詩集を残しているが、このような要因により今日読まれなくなっていた。しかし、露風生誕一三〇年を迎えて発掘された『山崎新聞』には、第一線を退いたといわれる大正十五年の五月から六月にかけて岩手県、青森県、秋田県、山形県へと、東北の旅をしたことの紀行文「北日本の旅と自然と」をはじめ、一九三〇（昭和五）年までの露風の作品が掲載されているのである。その多くが、全集にも収録されていない未公開作品であることから貴重なものである。今回の発掘により、その意味で露風は現代にのみがえったと言えよう。また、生誕を祝うかのようにインターネット上の電子図書館である青空文庫において、露風作品の公開が始まった。さらには、若者に人気のゲームに露風が登場したのである。今日の若者たちの間に、露風はよみがえってきたのである。例えば、その兆しは次のようであった。

（一）二〇一七年五月六日、同人誌即売会「コミティア」にギャグマンガ『白露時代と山田くん』登場

(2) 二〇一九年五月二十二日、インターネットゲーム「文豪アルケミスト」に新文豪キャラクターとして露風が登場

(3) 二〇一九年六月二十三日、インターネット上の電子図書館「青空文庫」に「トラピスト天使園の童貞」が初公開

(4) 二〇一九年八月、オンラインコミュニティ「Pixiv」に小説『大和守安定と三木露風の濃厚プリン』（有坂海月）が投稿

現代の若者たちにおいては、象徴詩人というよりもメディア化、キャラクター化した露風がいる。若者たちは、小説などを読むときに、ストーリーではなくキャラクターを読む^注という。登場人物の性格、人格、個性、特徴、持ち味に興味を持ち共感するのである。

前掲の(1)は、北原白秋、三木露風、山田耕筰が登場する学園風コメディの四コマ漫画である。詩人の二人と作曲家をめぐるストーリーであるが、詩や音楽とは離れたキャグ漫画である。三人は、現代的な美男子として登場する。

(2)の「文豪アルケミスト」は、女性のシュミレーションゲームである。平和な時代に突如として文学書の全ページが黒く染まってしまう異常現象が起きる。書物の世界を破壊する浸食者に対抗するために特殊能力者、アルケミスト（錬金術師）と呼ばれる者たちがこの世に転生する。文学書を守るため 文学の持つ力を知っている文豪をこの世に生き返らせ、文豪の力をもって戦わせるのである。彼らは、「僕たちが生きた証を消させはしない」と言う。露風は美男のアルケミストとして、新文豪キャラクターとして現代によみがえったのである。ここで露風は「私は騎士の称号をいただいた

ものとして、皆を導いてゆかなければなりません」というキャラである。実際に露風は、一九二七（昭和二年）三月にローマ教皇から勲四等の勲記・勲章（シュバリエ・サン・セブルクル）とホーリーナイト（聖墳墓騎士）の称号を受けている。

(3)の「青空文庫」へ初登場は、露風の誕生日六月二十三日であった。作業中の「白き手の獵人」など、今後続いて登場する。

(4)の「大和守安定」は、『刀剣乱舞』に登場するキャラクターである。『刀剣乱舞』は、日本刀の名刀を男性に擬人化した「刀剣男士」を収集・強化し、敵を討伐する刀剣育成シュミレーションゲーム・ブラウザゲームであり、ミュージカル化・舞台化・アニメ化・実写映画化と、メディアミックスされて人気である。露風は、「大和守安定」が濃厚プリンを食べるため作っていると訪ねてきて手伝うというキャラクターとして登場する。この「プリンは正義」であり、多く作ったプリンは刀や文豪用であるという。

このように露風は、多様なキャラクターとして現代の若者たちの世界によみがえってきた。露風の作品を読んでいない若者たちも、これらのキャラクターに感情移入することで共感し、露風の詩歌に興味を持つに違いない。

四、『山崎新聞』から見える露風

1、北原白秋に対抗意識を示す露風

露風と白秋は、「白露時代」と呼ばれる一時代を画した。しかし、白露時代は、両者の対立の時代でもあった。当時、詩壇では、一九一七（大正六）年、白秋陣営が「三木露風一派の詩を放逐せよ」

と題する一文を雑誌に発表するなど、双方の門下生の間で、露風と白秋の優劣論が繰り返られていた。

当の二人は、この論争に閑して沈黙を貫き、無関心を装っていたと言われている。ところが、今回見つかった『山崎新聞』に掲載されている露風の文章には、わずかだが白秋への対抗意識も垣間見える。

『山崎新聞』には、一九二六（大正十五）年五月に東北を訪れた際の紀行文「北日本の旅と自然と」が五十九回にわたって連載されている。一九二八（昭和三）年三月六日付の「北日本の旅と自然と（四）」には、盛岡を訪れた際に地元の詩人から露風と白秋の優劣論について感想を求められたとあり、露風は「自分で自分のことは云われないよ」と答えている。また、三月十六日付けの同紙では露風の門下生である柳澤健が評論集『現代の詩及び詩人』（尚文堂、一九二〇年）で、露風を本質的詩人、白秋を偶然的詩人と断じたことについて問われ、「それは私に問うべきことではない」と言う。しかし、その一方で「白秋の詩を善いと思うか」という質問には「善いとは思ってゐない」と明言する。続いて、白秋門下の大木篤夫が一九二五（大正十四）年に出版した詩集『風、光、木の葉』（アルス）について、白秋の詩より良いとの見方もあるがと聞かれ、「大木君の詩は白秋君より成程よい」と述べ、白秋の弟子を褒めている。白秋への対抗意識が、ほのかに見えているのである。

2、自分の「詩の道」を松尾芭蕉の句で示す露風

三月十六日付け同紙には、盛岡のある詩人のさらなる質問が載っている。露風と白秋を一緒にするのは本質的詩人の三木先生に対する冒瀆と、文壇で議論になっていると水を向けられると、「一体ね、

詩壇は政界とは違うよ。詩人は、詩に終始すべしだね」と答えたところがある。詩人は、争いなどしないで、すべてをできるかぎり切り離して可能な限り、詩の創作に没頭しなければならぬというのである。そして自分の「詩の道」を松尾芭蕉の次の俳句で示している。

此の道や行く人なしに秋の暮れ

右は、芭蕉が亡くなる一か月前の作である。生涯を賭けて追及してきた俳句の道、いまは理解者が少ないが必ずこの道を辿ってくれ者が現れることを信じているというのである。露風は、文学の道を歩む自分の境遇と重ね、尊敬する芭蕉の生き方に共感して、詩人の道の孤独を「秋の暮れ」と超然と説いていたのである。

露風は、一九〇五（明治三十五）年八月二十日に上京する。間もなく歌壇雑誌『文庫』に投稿し、十一月（短歌十六首）、十二月（九首）と巻頭を飾る勢いであった。十一月十六日に友人の村田詩泉に「文壇の人として死ぬ」と、文学の道を歩む自信と決意を記した手紙を送っている。十七歳で上京しての決意は、大正十五年の三十七歳になっても変わっていなかったのである。

露風の詩人としての道は、険しいものであった。露風は、白秋派と露風派の二派に別れての詩壇論争にあっても直接的な反論はしなかったとされている。しかし、一九一八（大正七）年一月になり『詩歌』に発表した「表象活動の生活」と「閑語」に、論争を意識した詩論的文章を発表している。「表象活動の生活」では、「詩人としての生活態度の在り方について」「詩人は詩の上で、我を覚悟しなければならぬ。詩人にとって最も合理的で、また最も良い行為は、詩の中に己を打ち任すことである。すべての物を棄却して（若しさういふことが出来れば）直観と表象との関係に生きることが出来れば、

それが詩人としては、理想的な行為である」と述べている。^{注8}この世において人々は、「雑多なものに取り巻かれ」て生きていて、それ故に直観と表象との関係の中に「純全を妨げる諸相がわりこんで来る」という。その諸相のために「詩人の意識は分裂して直観生活に曇りを生ずる」と説いている。詩壇の論争も「雑多なもの」であり「直観と表象の関係を妨げる諸相」であると婉曲に言うのである。

同時掲載の「閑語」では、論争の当事者に対して今少し批判的な詩論を展開している。例えば「詩の事は概論ばかりしてゐたのでは仕方がない。この頃の論は概論で片付けて行かうとするやうな風があつて面白くない。詩を愛重するといふ風もこの頃では失はれて来てゐる」という。また「詩壇展望論などはよい加減にしたがよい。真面目な詩人のすることぢやない。流派を論ずるといふやうな事ですら權道だ。詩の一義は然ういふことではない。自分に関する批評も澤山讀んだ。一つも相手を尊敬さすやうな批評がない。・・・神経質は神経質でよい。考をもつと高めないとかかぬ。信念さへあれば、詩人は他人の事や流派を論じなくても、詩を作れる」と述べている。^{注9}

そして末尾に、露風の思いを暗示させる熊谷武雄の短歌三首が掲載されている。熊谷は、この『詩歌』の創刊に参加し、同時に短歌結社「白日社」の同人でもあった。おそらく露風は、田園歌人として全国に名を馳せた熊谷の短歌に共感し、芭蕉の俳句と同様の手法を用いて、論争の当事者を暗に批判したのであろう。

さかしまに唐辛子つる柴戸口賤顔出し物いひにけり

小さき角ふりてにげしもあめ牛の小牛の鼻をなでんとよれば

山原の刈りそぎ萱根ふみならしかり人走る吹雪の中を

邪気の侵入を防ぎながら物を言う賤しい顔の人、上等な牛だが、鼻を撫でようと近寄つただけなのに逃げてしまつた小さき角を有する小さな牛、すでに刈り捨てた萱根を踏み吹雪の中を走る狩人、これらは論争の当事者の行動と人柄を比喩していると解される。

3、「人の道と文の道」に生きる露風

詩壇から遠ざかつた露風は、自分の信じる詩の道を歩き続けた。露風の詩の道に対する考えは、一九二八（昭和三）年九月二十六日付の『山崎新聞』に掲載された次の短歌に詠まれている。

「人の道と文の道と」（短歌六首）

寡聞なる人はもだしてあるべきを他をばそしりて身をばせば
むる
（第一首）

その人の名を聞くだにもまことなる道をまぐるとおぞまじき
かも
（第二首）

文の道あゆまばただにまことのみ求むるぞよきひがごとなせ
そ
（第三首）

博士らがいとまめやかかふみをしてこの道問ふに国は栄える
（第四首）

さかしらのざれごと言ひて寡聞をば恥ぢざる徒より村は衰え
る
（第五首）

すぐやかに心も身をものばせかし道を行くには心してあれ
（第六首）

見聞が狭いのに他をそしる人、そのひとの名を聞くだけで誠の道筋を分からなくさせる人、利口ぶって筋の通らない放言をいう人、また文の道を歩む人などに対する教訓的な歌である。文の道と人の道は、同じであり「まこと」の道を歩むべきという。

このことに関して、ひと月ほど前の八月十八日に出版した自叙伝『わが歩める道』では、次のように述べている。^{註10}

「私は人としての歩みも詩人としての歩みも同一である。故に私はたゞの詩匠であることを嫌ふ。心の真実を、観照した自然・人生と共に表現する態度を私は常に持つ。私の行く道は、内観に於いては真理であり、表現においては、ゆたかな文芸の華である」

露風の行く道は、人の道では内観における「真理」、つまり倫理的・宗教的に正しい生き方をすることであり、文の道ではゆたかな文芸、表現技巧の美しさ、輝きであると述べている。

また、その三日後の八月二十一日付の『山崎新聞』には、次の六首が掲載されている。

「炎暑」(六首)

わが歩む道にしたがひ世に書をばいだと今日も暮れ果てにけり (第一首)

暑き日を旅する時に重き荷を積みたる車見れば勇みぬ (第二首)

(第二首)

国のため人のためにと尽す身は重荷を負ふにたがはざりけり (第三首)

用もなき言葉綴りて国のため人のためにも害あらば死せ (第四首)

世にありてたま〜いともおろかなる人に会いてぞそしらるゝ憂さ (第五首)

さかしらにのべたる言葉よく聞けばよこしまなるに驚きにけり (第六首)

露風は、自分の歩む道に従い書物を出すことは、国や人のために身を尽くすことで、重荷を負うことであるという。短歌において、用もなく言葉を綴る人、いともおろかな人、賢そうに聞こえるが邪悪なことを話す人に対し、道理に従った「まこと」の文の道を説いている。露風自身は、歌に詠んだような「まこと」の人の道と詩の道を歩み続けたのであった。

五、露風からのメッセージ

東京で活躍する露風が『山崎新聞』に寄稿した理由は、山崎町に住む龍野中学の同級生山下郁三との関係である。また、露風の出身地龍野町と山崎町は揖保川沿いにあり、風土を同じくする揖保川流域の「ふるさと」との関係であった。東京に出た露風にとつて、ふるさとの山や川、そこに住む人々への強い思いがあったと思われる。

その思いは、例えば大正十五年十月に刊行された童謡集『おひざ

ま』(アルス)所収の「揖保川」に端的に表れている。

「揖保川の河原の小さい小石／わたしは拾ふて都に帰り、／箱の中にと、おさめておいた、／揖保の流れを思はうと。」

(第四連)

また『山崎新聞』には、ふるさとへの思いを詠んだ次のような歌が多く掲載されている。

(1)「塚本清治氏より揖保川の鮎を贈られて」(短歌八首、一九二七年・昭和二年六月二十一日付)

揖保川の清き流れをのぼりゆく鮎の影見ゆ都なれども

(第一首)

ふるさとを同じうすれば此の鮎に心こもりて見ゆるうれしさ

(第三首)

都にも青葉繁りて揖保川の流れの色をはるかに偲ぶ(第六首)

(2)「ふるさと」(短歌四首、一九二八年・昭和三年九月二十六日付)

ふるさとのたよりに夏を忘れつゝ都に昔偲びけるかな

(第一首)

ふるさとの我がおさなどちいかにせし年を経れども忘れぬ
かな (第四首)

(3)「故郷の図書館」(短歌一首、一九二八年・昭和三年八月一日付)
ふるさとに文読む人の多ければ国のさかえと我れよろこびぬ

このように遠く東京から露風は、ふるさとへ思いを馳せていたのである。そしてその思いには、あるメッセージが感じられる。露風

が『山崎新聞』に寄稿した作品は、紀行文、随筆、教科書に掲載された詩文、詩歌と、大きく四つに分類できる。実は、これらの作品を寄稿する発想には、露風が「ふるさとの文読む人」たちに送ったメッセージが込められていると思われる。

例えば紀行文は、「北日本の旅と自然と」(五十九回)と「四国の旅と自然と」(三十一回)である。北日本は、露風が大正十五年五月から六月にかけて岩手県、青森県、秋田県、山形県を旅した時のものであり、四国は、同年十一月四日から十九日までの旅のものである。北日本の旅は、カトリックの講演、友人訪問、自然観賞を目的としたものであったが、紀行文には各地の名所や風土、文化、ゆかりの文化人、文学者などについても詳細に記している。兵庫県の上崎町に住む人々にとって、あまり馴染みのない地方であり、東北四県一周に関する紀行文は、ある意味で観光や文化の案内書でもあったに違いない。四国の旅は、カトリック教会と新聞社が主催した講演の旅であったが、四国四県一周の紀行文は、馴染みのあるお遍路の旅とはまた違った新たな旅を紹介している。露風は、行く先々で短歌や俳句を詠み、詩を作っている。これなども詩歌の創作を志している人々にとっては、良きお手本である。

随筆は「東京の春と夏と」(三回)、「最近の東京郊外」(二回)、「山科より近江へこえて」(一回)、「御大典と明治節とに対し微衷を述ぶ」(一回)、「慶應大学病院より」(三回)、「現代音楽の状況」(一回)、「児童の文芸と教育」(一回)、「現代美術界の傾向」(五回)、「俳句の歴史並びに鑑賞」(四回)、「三大湖の十和田湖風景」(一回)、「浜名湖其他の小湖」(一回)、「西洋の大家に就いて」(四回)である。これらの随筆に書かれているのは、タイトルの「最近」「現代」が象

徴するように、東京、音楽、絵画、文芸などに関する最新の教養的情報である。露風は、ふるさとに最新の情報を送ったのであろう。

「教科書に有る我が詩文」は、教科書に掲載された露風の詩文について、自身が詩の鑑賞や文章の経営について説いたものである。これらを十三回にわたり『山崎新聞』に寄稿した目的の一つには、揖保川流域の人々における文化、文学などの知識の涵養にあつたと思われる。自身の作品が掲載されている教科書として取り上げたのは、『農村用高等小学校読本』、『最新女子国文』、『改訂女子国文』、『新制女子国語読本』、『帝国読本』である。

露風は、一九二九（昭和四）年七月一日付の『山崎新聞』で、国民教育のため文部省が作った『農村用高等小学校読本』について詳しく説明している。そこで、この教科書を作成した理由の第一は、農村の人口減や経済の貧弱による農村の疲弊の対策であるという。また露風は、地方の専門学校や高等学校では同盟休校・ストライキが起き、農村部では不道德な者、遊情を好む者、不良になるか、怠惰になって農事をおろそかにするかなる者が多いこと対して、『農村用高等小学校読本』は、「さう云ふ弊害を矯正するために、文部省にて、編纂されたものだから充分それを重んじなければならぬ」と述べて共感している。農村の疲弊の問題は、一九二三（大正十二）年二月十一日付『山崎新聞』においても、「国家の實力は田舎にある／農村の疲弊は地方／青年子女の無自覺を語る」という見出しの記事が掲載され、「田舎は将来の大人のひな鳥を育くむ所であると思つてよろしく農村を開拓し農會にも文明の花を咲かせることをつとめなければなりません」とある。農村においては深刻な問題であり、青年子女の教育について早急に対策を講じる必要があつたと説く。

続いて露風は、一九二九（昭和四）年七月十一日付の『山崎新聞』で、農村の弊害の矯正のために学生だけでなく、農村の青年や少年などの「若い年頃において、人格養成の基礎を造っておかなければならぬ」と説き、「茲に於て農村の教育と言ふことが甚だ大事なことになる。それは、単に子女ばかりでなくて成人した者にも必要であるのだ」と、農村の教育の必要性を強く訴えている。また、文部省の『農村高等小学校読本』編纂の二大方針を要約して、「今上天皇陛下の御高德を知らしめる為に、其の教課をいれること」「農村の知識を涵養せしめること」として、「道徳」と「知識」をあげて重要性を説いている。

さらにまた、同年六月一日付の『山崎新聞』では、『帝国読本』に載る詩「いかるがの宮」について述べている。この詩については、「此の詩を読む一般の人々も亦中学や師範や女学校などで講義をする人々は、之れが太子の事を諷詠した詩であるから、やはりそれにと就て参考になることを知っておくがよいと思ふ」と説明している。つまり、教科書を読む若い生徒だけでなく、それを教える教師、また詩を読む一般人をも対象としていることがうかがえる。

他に『最新女子国文』の「文章の経営」をとりあげ、文章について記している。この教科書は、女学校や女子師範学校などで用いた。当時の山崎町には、尋常高等小学校と高等女学校があつた。おそらく露風は、ふるさとの揖保川流域の人々に対して農村の教育の重要性、生徒や若者の人格育成のために基礎造りをする必要があるというメッセージを送ったのであろう。そのための紀行文、随筆、詩歌、詩歌の鑑賞に関するものであり、文化や教養の基礎となるもの

として最新の情報を二年半にわたり送り続けたと思われる。

「短歌や俳句」を寄稿したことは、一般的な人々は、象徴詩などよりも伝統的な短歌や俳句のほうが身近に感じたからと解される。そして山崎町には、それらを受け入れる文学的風土があった。

六、露風作品の読者たち

露風の生まれた龍野は、城下町である。揖保川流域の港と山陽道、出雲街道が交差する交通の要衝であり地域の中心として栄えた。人と物の交流が盛んであり、高い文化を誇っていた。また、山崎町は、龍野町より揖保川の上流に位置する。江戸時代に山崎城が築城され、その城下町として栄え、地域の経済、文化、交通の中心として重要な役割を果たしてきた。因幡街道による山陽と山陰との結節点であり、農林業と蠶業を中心として揖保川水運により発展してきた。

山崎町の文学的風土は、露風が寄稿した頃の『山崎新聞』に表れている。例えば「山崎アララギ会」(俳句)、「山崎光風会」(俳句)、「山崎詞壇」(短歌)、「山崎歌壇」(短歌)、「不死鳥社」(短歌)、「川柳会」、「山崎詞壇」(詩歌)、短歌雑誌『水漕』の山崎支社があった。また山崎新聞社では、「新年文芸募集」を企画して、和歌、短歌、俳句、川柳、狂歌、狂句、小品文、童話、童謡、都都逸、端唄、漢詩などの作品を掲載していた。さらに、短歌雑誌『歌人』は毎月発行、「不死鳥社」や「水漕社支部」主催の歌会は毎月二回開催した。山崎新聞社内にも事務所を置く「光風会」は、例会と即吟会を開催し、即吟会では龍野と山崎の同人が同席するなど、句会も活発であった。

このような文学的風土の中に、兵庫県立山崎高等女学校があった。

この女学校では、一九二七(昭和二)年十二月一日に歌集『くさのみ』(第一詠草集)を発行している。「あとがき」によると、女生徒たちの「草の實會」の詠草を集めて小さな歌集を作ろうという話があったが、会の創立当初から世話をしてくれた中原先生が家庭の事情で京都に帰ったので校友会文学部の発行となったという。中原先生とは、歌集に短歌を掲載している中原義教である。また、中原は中原竹鳳の名で、一九二七(昭和二)年七月一日付の『山崎新聞』の「草の實會詠草」に、八名の教え子たちと短歌二首を載せている。

この中原竹鳳は、のちの「光桂山保福寺」の第二十七代住職で、花鳥風月を題材にして「京都画壇の俊英たち」と評された人物である。多才であり、早くに一九二三(大正十二)年六月六日付の『山崎新聞』の「山崎詞壇」に「五月抄」と題する短歌七首が見える。同紙連載の「五月抄」には、「山崎はいよき街かもま静かに晝など思ふにいよき街かも」(六月十六日付)、「身も果てむ心も果てむそれまでは畫筆はなさじ教え子の前」(六月二十一日付)と、山崎町や教師としての思いを詠んだ歌がある。その後も作品を『山崎新聞』に寄稿し、山崎町を去っても京都から詩歌や随筆を数多く寄稿している。露風の寄稿と同時期には、共に第一面を飾り、露風が寄稿を止めた後も寄稿を続けていた。

歌集『くさのみ』には、女生徒三十七名の作品のほか、巻頭には奥村奥右衛門校長、巻末には教員の安田喜一郎の作品が掲載されている。この歌集の発行人でもある安田喜一郎は、歌人の安田青風である。姫路師範卒業の安田は、一九一五(大正四)年に前田夕暮主宰の「詩歌」に入り、一九二七(昭和二)年に尾上柴舟の『水漕』に移り、この頃は『水漕』の山崎支部や短歌雑誌『歌人』を主宰し

ていた。

歌集には、宇野定憲や梅沢辰起（樹）の作品も掲載されている。両名について詳細は不明であるが、一九二九（昭和四）年五月二十六日付の『山崎新聞』の「歌會通信」欄には、五月二十日に奥村女学校長宅において催された二十数名出席の例会に参加した折に詠んだ短歌が載っている。そこには、奥村や安田の短歌も載る。山崎町の文学的風土には、山崎高等女学校も重要な役割を担っていたのである。

この文学的風土にあふれた山崎町を「詩郷」と呼び、『山崎新聞』に随筆と詩を寄稿した人物がいた。

大学入学のため東京に出たらしい山崎町出身者で、筆名を「駒澤鈴馨樹」、「駒澤孤草」、「駒澤正雄」と使い分けている。「鈴馨樹」の読み方と意味は、不明である。もしズズカケ（プラタナスの和名）としたなら、花言葉は「天才」「好奇心」である。「山崎町の天才・好奇心」男とでもつけたのであろうか。その彼は、一九二九（昭和四）年八月六日付の『山崎新聞』の「詩郷山崎（一）」において、山崎の文学的風土を次のように記している。

「詩郷……なんとおどろ言ふ憧憬の都だらう詩人にとりて喧響と尽

風の盛夏の都会より逃れて独り夢を追ひ自然を唄ひ友と語り

真夜の野辺に彷徨ふ、其んな感傷的な詩人にとりて好適の都
である……剣と恋の紅ないに色どられた昔の夢を城跡の廢墟

に夢見して女心に似た赤い襷の下に微笑める瞳を秘めて稲田
に立つ田舎娘の恋しさ……唯もうふるう様な夜の鍾余韻の
淋しさ……漁火の燃ゆる灯の下に唄ひ行く民謡等々……斯

の間も東京のT大学の友人遂に山崎を詩郷と言つてしまつた」

また同紙で、その詩的発想は「山崎の有形無形の動き」から生じたと述べ、「淵を見つめて 揖保川に泳ぎて」と題する詩を載せている。その一部は、次のようである。

「人々は山崎の中から美的印象を全々受け入まいかも知れぬ。
然し僕の様な譯の解らぬ人間でさへいくつかの詩を斯の山崎
の有形無形の動きの中から生まれるべく余儀なくされた」

「大空に雲は歩み／清流に鮎のたわむる／四方の山緑なす／揖
保の流れの岩角に立てば／想ひ出は再び訪る……」

（詩 山崎風景より）

『山崎新聞』に掲載された露風作品の読者は、このような山崎の文学風土に育まれた人々であつたに違いない。また、『山崎新聞』において露風の作品を一面トップに、同一紙面に地元文壇の詩人や歌人の投稿作品を掲載することが可能だったのは、このような読者と豊かな文学的風土の支えがあつたからであろう。

七、『山崎新聞』に掲載された露風の作品

ここに至って、『山崎新聞』に掲載された露風の作品について、号数、発行年月日、作品の題名、作品数の順に明記する。なお、随筆・紀行文の中に含まれる短歌・俳句・詩の題名とその数を山括弧

でくくって示した。

歌二首

五九四号、昭和二年六月六日、「東京の春と夏と（一）」

六〇九号、昭和二年九月一日、「四國の旅と自然と（十一）」

五九五号、昭和二年六月十一日、「東京の春と夏と（二）」・〈短歌一首〉

六一〇号、昭和二年九月六日、「四國の旅と自然と（十二）」・〈屋
島を歌へる長詩〉（二篇）

五九六号、昭和二年六月十六日、「東京の春と夏と（三）」

六一一号、昭和二年九月十一日、「四國の旅と自然と（十三）」・〈涼
しき風〉（四首）

五九七号、昭和二年六月二十一日、「日本文藝の最近の傾向を論ず」

六一二号、昭和二年九月十六日、「四國の旅と自然と（十四）」・〈涼
しき風〉（四首）

（一）、「塚本誠治氏より揖斐川の鮎を贈られて」（八首）

六一三号、昭和二年九月二十一日、「四國の旅と自然と（十五）」・〈俳
句一句〉

五九八号、昭和二年六月二十六日、「日本文藝の最近の傾向を論ず」

六一四号、昭和二年九月二十八日、「四國の旅と自然と（十六）」・〈松
山詩篇〉（二篇）

（二）、「初夏十句」

六一五号、昭和二年十月六日、「四國の旅と自然と（十七）」・〈生命
〉（五首）

五九九号、昭和二年七月一日、「四國の旅と自然と（一）」・〈新緑十句〉

六一六号、昭和二年十月十一日、「四國の旅と自然と（十八）」

六〇〇号、昭和二年七月六日、「四國の旅と自然と（二）」・〈短歌一
首〉、「千代田城」（六首）

六一七号、昭和二年十月十六日、「四國の旅と自然と（十九）」

六〇一号、昭和二年七月十一日、「四國の旅と自然と（三）」・〈近什
十句〉

六一八号、昭和二年十月二十一日、「四國の旅と自然と（二十）」・〈微
風〉（四首）

六〇二号、昭和二年七月十六日、「四國の旅と自然と（四）」・〈夏の山
〉（二首）

六一九号、昭和二年十月二十六日、「四國の旅と自然と（廿一）」・〈金
魚売〉（八句）

（二首）

六二〇号、昭和二年十一月一日、「四國の旅と自然と（廿二）」

六〇三号、昭和二年七月二十一日、「四國の旅と自然と（五）」・〈短
歌二首〉、「夏の山」（四首）

六二一号、昭和二年十一月十一日、「四國の旅と自然と（廿三）」・〈詩
七句〉、「雲の峰」（十句）

（二首）

六二二号、昭和二年八月十六日、「四國の旅と自然と（九）」・〈短歌
二首〉

六〇四号、昭和二年八月一日、「四國の旅と自然と（六）」

六二三号、昭和二年十一月十六日、「四國の旅と自然と（廿四）」・〈短
歌三首〉

（二首）

六二七号、昭和二年十月十六日、「四國の旅と自然と（十九）」

六〇五号、昭和二年八月六日、「四國の旅と自然と（七）」・〈短歌一首〉

六二八号、昭和二年十月二十一日、「四國の旅と自然と（二十）」・〈微
風〉（四首）

六〇六号、昭和二年八月十一日、「四國の旅と自然と（八）」・〈石山
七句〉、「雲の峰」（十句）

六二九号、昭和二年十一月一日、「四國の旅と自然と（廿二）」

六〇七号、昭和二年八月十六日、「四國の旅と自然と（九）」・〈短歌
二首〉

六三〇号、昭和二年十一月十一日、「四國の旅と自然と（廿三）」・〈詩
七句〉、「雲の峰」（十句）

（二首）

六三一号、昭和二年十一月十六日、「四國の旅と自然と（廿四）」・〈短
歌三首〉

六〇八号、昭和二年八月二十一日、「四國の旅と自然と（十）」・〈短
歌二首〉

六三二号、昭和二年十一月十六日、「四國の旅と自然と（廿四）」・〈短
歌三首〉

（二首）

六三三号、昭和二年十一月十六日、「四國の旅と自然と（廿四）」・〈短
歌三首〉

六〇八号、昭和二年八月二十一日、「四國の旅と自然と（十）」・〈短
歌二首〉

六三三号、昭和二年十一月十六日、「四國の旅と自然と（廿四）」・〈短
歌三首〉

六三三号、昭和二年十一月二十一日、「四國の旅と自然と(廿五)」

六二四号、昭和二年十一月二十六日、「四國の旅と自然と(廿六)」・

〈民謡宇和島の唄〉(長詩一篇)

六二五号、昭和二年十二月一日、「四國の旅と自然と(廿七)」

六二六号、昭和二年十二月六日、「四國の旅と自然と(廿八)」

六二七号、昭和二年十二月十一日、「四國の旅と自然と(廿九)」

六二八号、昭和二年十二月二十日、「唐澤文彦君に答ふ」

六二九号、昭和三年一月一日、「聖代の新年を祝ふ」

六三〇号、昭和三年一月十一日、「四國の旅と自然と(三十)」

六三一号、昭和三年一月十六日、「四國の旅と自然と(卅一)」・「松

の内」(十句)

六三二号、昭和三年一月二十一日、「最近の東京郊外」・「初春」(十句)

六三三号、昭和三年二月一日、「最近の東京郊外(二)」・「冬十句」

六三四号、昭和三年二月六日、「山科より近江へ越えて」・「俳句二句」

六三五号、昭和三年二月十一日、「露風の寄稿なし」

六三六号、昭和三年二月十六日、「北日本の旅と自然と(二)」・「春寒」

(十句)

六三七号、昭和三年二月二十六日、「北日本の旅と自然と(二)」

六三八号、昭和三年三月一日、「北日本の旅と自然と(三)」

六三九号、昭和三年三月六日、「北日本の旅と自然と(四)」

六四〇号、昭和三年三月十一日、「北日本の旅と自然と(五)」・「桜

雲荘歌抄」(十首)・文章

六四一号、昭和三年三月十六日、「北日本の旅と自然と(六)」

六四二号、昭和三年三月二十六日、「北日本の旅と自然と(七)」

六四三号、昭和三年四月一日、「北日本の旅と自然と(八)」・「鞆旅」

(過去の詩一篇を再録)

六四四号、昭和三年四月六日、「北日本の旅と自然と(九)」・「桜雲

荘歌抄(二)」(十五首)

六四五号、昭和三年四月十一日、「北日本の旅と自然と(十)」・「桜

雲荘歌抄(三)」(十四首)

六四六号、昭和三年四月十六日、「北日本の旅と自然と(十一)」・「桜

雲荘歌抄(四)」(十八首)

六四七号、昭和三年四月二十一日、「北日本の旅と自然と(十二)」・

「桜雲荘歌抄(五)」(十二首)

六四八号、昭和三年五月一日、「北日本の旅と自然と(十三)」・「桜

雲荘歌抄(六)」(十首)

六四九号、昭和三年五月六日、「北日本の旅と自然と(十四)」・「短

歌四首」・「梅花七句」・「春雨七句」

六五〇号、昭和三年五月十一日、「北日本の旅と自然と(十五)」・「連

翹七句」・「彌生六句」

六五一号、昭和三年五月十六日、「北日本の旅と自然と(十六)」・「永

日七句」・「霞七句」

六五二号、昭和三年五月二十一日、「北日本の旅と自然と(十七)」・

〈詩一篇〉「雲雀七句」

六五三号、昭和三年六月一日、「北日本の旅と自然と(十八)」・「俳

句十三句」

六五四号、昭和三年六月六日、「北日本の旅と自然と(十九)」・「短

歌四首」

六五五号、昭和三年六月十一日、「北日本の旅と自然と(二十)」・

〈毛馬内城に立ちて〉(詩一篇)・「短歌二首」

六五六号、昭和三年六月十六日、「北日本の旅と自然と（廿一）」（若

き梨の実」）（過去の詩一篇を再録）

六五七号、昭和三年六月二十六日、「北日本の旅と自然と（廿二）」

六五八号、昭和三年七月一日、「北日本の旅と自然と（廿三）」（俳

句二句）

六五九号、昭和三年七月六日、「北日本の旅と自然と（廿四）」、「青風」

（四首）

六六〇号、昭和三年七月十一日、「北日本の旅と自然と（廿五）」

六六一号、昭和三年七月十六日、「北日本の旅と自然と（廿六）」

六六二号、昭和三年七月二十一日、「北日本の旅と自然と（廿七）」

六六三号、昭和三年八月一日、「北日本の旅と自然と（廿八）」（短

歌一首）、「青葉若葉」（六首）

六六四号、昭和三年八月十一日、「北日本の旅と自然と（廿九）」

六六五号、昭和三年八月十六日、「北日本の旅と自然と（三十）」（俳

句三句）、「露草」（七首）

六六六号、昭和三年八月二十一日、「北日本の旅と自然と（卅一）」、「炎

暑」（六首）

六六七号、昭和三年八月二十六日、「北日本の旅と自然と（卅二）」、

「文月七句」

六六八号、昭和三年九月一日、「北日本の旅と自然と（卅三）」（短

歌三首）、「残暑」（六句）

六六九号、昭和三年九月八日、「北日本の旅と自然と（卅四）」（詩

一篇）、「白百合」（十首）

六七〇号、昭和三年九月十一日、「北日本の旅と自然と（卅五）」

六七一号、昭和三年九月十八日、「北日本の旅と自然と（卅六）」（俳

句一九句）、「葉月集」（十一句）、「偶感の句」（七句）

六七二号、昭和三年九月二十六日、「北日本の旅と自然と（卅七）」

（「平泉にて」（詩一篇）・短歌（八首））、「ふるさと」（四

首）、「人の道と文の道と」（六首）

六七三号、昭和三年十月一日、「北日本の旅と自然と（卅八）」、「涼味」

（六句）、「驟雨」（七句）

六七四号、昭和三年十月六日、「北日本の旅と自然と（卅九）」（「松

島」（詩一篇）、「夏より秋へ」（六首）

六七五号、昭和三年十月十一日、「北日本の旅と自然と（四十）」（俳

句二句）、「夏の郊外」（十首）

六七六号、昭和三年十月二十一日、「北日本の旅と自然と（四十一）」

（「秋晴」（六句）

六七七号、昭和三年十月二十六日、「北日本の旅と自然と（四十二）」

（「嵐の後」（六首）

六七八号、昭和三年十一月一日、「北日本の旅と自然と（四十三）」

（「秋雑句」（十句）

六七九号、昭和三年十一月十日、「御大禮奉祝の辭」（第一面）（「御

大禮奉祝の詩」（一篇・第二面）、「御大典と明治節とに

對し微衷を述ぶ」（第六面）

六八〇号、昭和三年十一月二十六日、露風の寄稿なし

六八一号、昭和三年十二月一日、「北日本の旅と自然と（四十四）」

（「武蔵野」（六首）

六八二号、昭和三年十二月六日、「北日本の旅と自然と（四十五）」

（「初秋」（七句）

六八三号、昭和三年十二月十一日、「北日本の旅と自然と（四十六）」

「翠檜」(六句)、「秋風」(六句)

六八四号、昭和三年十二月十六日、「北日本の旅と自然と」(四十七)・

〈俳句五句〉、「ゆく雲」(六首)

六八五号、昭和三年十二月二十一日、「北日本の旅と自然と」(四十八)・

「秋の燭」(七句)

六八六号、昭和四年一月一日、「新春五十首」(五十首)

六八七号、昭和四年一月十一日、「北日本の旅と自然と」(四十九)・

六八八号、昭和四年一月十六日、「北日本の旅と自然と」(五十)・〈俳

句七句〉、「富士」(七句)

六八九号、昭和四年一月二十一日、「北日本の旅と自然と」(五十二)・

〈短歌七首〉

六九〇号、昭和四年一月二十六日、「北日本の旅と自然と」(五十二)・

「近詠」(六首)

六九一号、昭和四年二月一日、「北日本の旅と自然と」(五十三)・〈七

つの森」(詩一篇)〉

六九二号、昭和四年二月六日、「北日本の旅と自然と」(五十四)・〈俳

句二句〉

六九三号、昭和四年二月十一日、「北日本の旅と自然と」(五十五)・

「青空と松と」(五首)

六九四号、昭和四年二月十六日、「北日本の旅と自然と」(五十六)・

〈俳句一句〉、「如月」(六句)

六九五号、昭和四年三月一日、「北日本の旅と自然と」(五十七)・〈短

歌一首〉、「余寒」(六句)

六九六号、昭和四年三月十一日、「北日本の旅と自然と」(五十八)・

六九七号、昭和四年三月二十一日、「北日本の旅と自然と」(五十九)・

「霞立つ」(五首)

六九八号、昭和四年三月二十六日、「朝寒」(六句)

六九九号、昭和四年四月一日、「春光」(六句)

七〇〇号、昭和四年四月六日、「早春の歌」(六首)「新月ヶ瀬」(六首)

七〇一号、未入手

七〇二号、未入手

七〇三号、未入手

七〇四号、未入手

七〇五号、未入手

七〇六号、昭和四年五月十六日、「教科書に有る我が詩文」(四)・「菜

の花」(七句)、「惜春」(七句)

七〇七号、未入手

七〇八号、昭和四年五月二十六日、「妹と友」(六首)、「山桜」(七首)

七〇九号、昭和四年六月一日、「教科書に有る我が詩文」(四)・「蛙

の歌」(六首)、「たちね」(七首)

七一〇号、昭和四年六月七日、「教科書に有る我が詩文」(六)・「蛙

(八句)、「閑古鳥」(五句)

七一一号、昭和四年六月十六日、「泉月」(六首)、「春より夏へ」(七句)

七一二号、昭和四年六月二十一日、「慶応大学病院より」・〈俳句一句・

短歌一首〉、「初夏吟」(二句)、「鳥の聲」(六首)

七一二号、昭和四年六月二十六日、「教科書に有る我が詩文」(七)・

〈短歌一首〉、「病床吟」(十三句)

七一二号、昭和四年七月一日、「教科書に有る我が詩文」(五)・「病

める日」(七首)、「久方の空」(六首) (七一二号は誤植

につき「再び慶応大学病院より」に訂正とある)

七二五号、昭和四年七月六日、「三度慶応病大病院より」、「病中

小閑」(七句)、「都の路」(七首)

七二六号、昭和四年七月十一日、「教科書に有る我が詩文(六)」、「蠅

(六句)

七二七号、昭和四年七月二十一日、「教科書に有る我が詩文(七)」、「紫

竹」(六句)、「夏日吟行」(十二句)、「青風」(七句)

七二八号、昭和四年七月二十六日、「教科書に有る我が詩文(八)」、

「夏の荘」(八句)、「百合」(四首)、「夏祭」(十句)、「暑気」

(六首)、「現代音楽界の情勢」(第三面)

七二九号、昭和四年八月一日、「教科書に有る我が詩文(九)」、「遠近

(九首)、「頬白」(八首)

七三〇号、昭和四年八月六日、「暑熱」(八句)、「夕立」(七句)、「金

剛」(四首)、「蘇鉄」(八句)

七三一号、昭和四年八月十一日、「教科書に有る我が詩文(十)」、「夏

の旅」(六句)、「泉」(四首)、「蚊」(七句)、「蟲の聲」(七

句)、「児童の文藝と教育」(第三面)

七三二号、昭和四年八月十六日、「教科書に有る我が詩文(十一)」、

「湖の歌」(十八首)

七三三号、昭和四年八月二十三日、「教科書に有る我が詩文(十二)」、

「青苔」(九首)、「合歡の花」(八首)

七三四号、昭和四年九月一日、「教科書に有る我が詩文(十三)」、「薬

の香」(九句)、「白光」(八句)

七三五号、昭和四年九月八日、「現代美術界の傾向(二)」、「苦舟

(十八首)

七三六号、昭和四年九月十二日、「現代美術界の傾向(二二)」、「歌を

詠じて」(六首)

七二七号、未入手

七二八号、昭和四年九月二十六日、「現代美術の傾向(四)」、「赤蜻蛉」

(十七句)

七二九号、昭和四年十月一日、「現代美術界の傾向(五)」

七三〇号、昭和四年十月七日、「俳句の歴史並びに鑑賞(一)」、「法

師蟬」(十七句)

七三二号、昭和四年十月十一日、「俳句の歴史並びに鑑賞(二)」、「秋

十句」(十句)、「広野原」(七句)、「くぬぎの葉」(四首)

七三三号、昭和四年十月二十一日、「俳句の歴史並びに鑑賞(三)」、

「秋風」(四首)、「コスモス」(六首)

七三三三号、昭和四年十月二十六日、「俳句の歴史並びに鑑賞(四)」、

「緒土」(七首)、「端木」(六首)

七三四号、昭和四年十一月六日、「三大湖の十和田湖風景」、「秋雑吟」

(十六句)

七三五号、昭和四年十一月十一日、「浜名湖其他小湖」

七三六号、昭和四年十一月十六日、「西洋の大画家に就いて(一)」、

「故保呂儀」(八首)

七三七号、昭和四年十一月二十一日、「西洋の大画家に就いて(二)」、

「秋の湖」(八首)

七三八号、昭和四年十一月二十六日、「西洋の大画家に就いて(三)」、

「秋月」(十一句)

七三九号、昭和四年十二月一日、「西洋の大画家に就いて(四)」、「葎

の葉」(九句)

七四〇号、未入手、「昭和四年十二月六日」西洋の大画家に就いて

(五)の原稿を三鷹市が所蔵)

七四一号、未入手

七四二号、未入手

七四三号、昭和五年一月一日、露風の寄稿なし

七四四号、昭和五年一月十一日、露風の寄稿なし

七四五号、昭和五年一月十六日、露風の寄稿なし

七四六号、昭和五年一月二十二日、露風の寄稿なし

七四七号、昭和五年二月二十六日、露風の寄稿なし

七四八号、昭和五年二月一日、露風の寄稿なし

七四九号、昭和五年二月六日、露風の寄稿なし

七五〇号、昭和五年二月十一日、露風の寄稿なし

七五一号、昭和五年二月十六日、露風の寄稿なし

七五二号、昭和五年二月二十一日、露風の寄稿なし

七五三号、昭和五年二月二十六日、露風の寄稿なし

七五四号、昭和五年三月六日、露風の寄稿なし

七五五号、昭和五年三月十一日、露風の寄稿なし

七五六号、昭和五年三月十六日、露風の寄稿なし

七五七号、昭和五年三月二十一日、露風の寄稿なし

七五八号、昭和五年三月二十六日、「春の朝」(四首)

七五九号、未入手

七六〇号、昭和五年四月六日、「日光と鳥」(六句)

七六一号、昭和五年四月十一日、「永日閑吟」(六句)

七六二号、昭和五年四月二十一日、「閑古鳥」(六句)

七六三号、未入手

七六四号、未入手

七六五号、未入手

七六六号、昭和五年五月十六日、「青葉若葉」(七句)

七六七号、昭和五年五月二十一日、「杜鵑」(五句)

七六八号、昭和五年五月二十六日、「白き月」(六首)

七六九号、昭和五年六月六日、「白雲」(六首)

七七〇号、未入手

七七一号、昭和五年六月十六日、「青田」(十七句)

七七二号、昭和五年七月一日、「夏草」(九句)

七七三号、昭和五年七月十一日、「百合」(六句)

七七四号、未入手

七七五号、昭和五年八月一日、「月と雲」(七句)

七七六号、昭和五年八月十一日、「掘割」(八句)

七七七号、昭和五年八月二十一日、「暑気」(十句)

七七八号、未入手

七七九号、昭和五年九月十一日、「遠樹」(八首)

七八〇号、昭和五年九月二十一日、「秋蟬」(八句)

七八一号、昭和五年十月一日、「五位鷲」(九句)

七八二号、未入手

七八三号、昭和五年十月二十一日、「小山田」(八首)、「秋風の歌」(八首)

七八四号、未入手

七八五号、未入手

七八六号、未入手

七八七号、昭和五年十二月一日、「時雨」(八首)、「秋風來」(八首)

七八八号、昭和五年十二月二十一日、「秋草集」(十八首)

八、おわりに

『山崎新聞』は、創刊者の山下駿治が「創刊の辞」において、「新聞は社会の耳目にして亦木鐸なり」とし「郡民に今少しく進取的に活動せんことを望むなり」と示したように、宍粟郡民を覚醒させ教え導くものとなり、また、郡民はみずから進んで事をなすことを願って発刊したものである。そのためには率先してその任務を果たすと強く表明している。二代目の山下郁三は、初代駿治の編集方法を引き継ぎながらも「今は国家・社会或いは地方の公的機関」と述べ、「社会と共に読者と共に明るき正しき愉快味に満ちたものにならなければならぬ」と新方針を出す。

露風は、その新聞に一九二七（昭和二）年六月から二年半にわたり寄稿したのである。寄稿を始める前年の一九二六（大正十五）年に東北巡講の旅（五月～六月）、四国巡講の旅（十一月）と相次いで出かけた。東北の旅をした動機の一つに、「東京における仕事も一段落を告げたので」とあった。この年に七冊もの著書を出版するという仕事有一段落して旅に出たのである。おそらく、その頃にも、ふるさとの山下駿治と郁三の兄弟から『山崎新聞』への寄稿依頼があったのであろう。露風は、『山崎新聞』の創刊の趣旨を理解し、また、二代目の方針に沿った作品を寄稿した。それは、宍粟郡における子女たちの人格養成の基礎を造るため、また成人した者たちにも知識を涵養させるために役立つものであった。

露風と『山崎新聞』に関する資料や作品は、他にも残されたままである。露風の遺族三木家、子息の三木豊晴氏から寄贈された原稿

や詩稿などの資料が、兵庫県たつの市「霞城館」と東京都三鷹市に所蔵されている。

その三鷹市が所蔵する資料の多くは、『三木露風全集』収録からもれたまま三鷹市の旧宅に残されたものである。例えば、そこには東北巡講の旅で盛岡を訪れた時に揮毫したと思われる作品が、肉筆の便箋四枚としてあった。それは、「千九百貳拾六年羅風」と署名があり、「沢田一美 弟に、川村氏に一首、後藤清 氏に一首、三浦氏に 聖母一首、神父ドシエ師に一首、欠畑氏に一首、野間氏に 切支丹一首、上田漢一氏に盛岡にて一首、神の恵一首」と記した、詩一篇と短歌八首であった。これらの人々に関しては、カトリックの機関紙『声』や地方紙『岩手日報』に載っている^{註11}。盛岡滞在中に交流した川村庄（尚）五郎、後藤清朗（岩手日報主筆）、盛岡天主教會ドシエ神父、カトリックの信者であり、露風が代父を務めた欠畑右兵衛（岩手県警察部長）、天主教會上田漢一である。また、高知市における記念写真を掲載したカトリック新聞もあった。^{註12}露風の他に六名が写っていて、霊父カルボー師、伝教士牧山叡吉と記載がある。四国ドミニコ會會長で高知天主堂のカルボー霊父、高松市から同行してくれた高知天主教會の伝教士牧山叡吉である。撮影地の高知市は、四国巡講の旅における最終地であり、大正十五年十一月十六日から三日間滞在したことが判明した。

この他にも、東北巡講の旅に関わる秋田県毛馬内町や大湯村における短歌や俳句の肉筆原稿、四国巡講の旅に関わると思われる詩「宇和島」の草稿、『山崎新聞』の未入手部分の原稿などがある。今後の課題として、これらの資料と『山崎新聞』との関わりについての検討も残った。改めて別稿を用意したい。

引用文献

- 注1 窪田般弥「忘れられた詩人・露風」『日本の象徴詩人』一九六三（昭和三十八）年、紀伊国屋書店、一〇二頁
- 注2 佐藤房儀「三木露風論（承前）」『国文と研究』八〇、一九八三（昭和五十八）年、七七頁
- 注3 中島洋一「露風の象徴詩論」『象徴詩の研究―白萩・露風を中心として』一九八二（昭和五十七）年、桜楓社、一九〇頁
- 注4 佐藤房儀「三木露風論」『国文学研究』七九、一九八三（昭和五十八）年、六四頁
- 注5 注1に同じ。一〇一頁
- 注6 千野拓政「東アジアにおけるサブカルチャー、文学の変貌と若者の心―アニメ・マンガ・ライトノベル・コスプレ・そして村上春樹―」『早稲田大学総合人文科学研究センター研究誌』（二）二〇一三（平成二十五）年十月
- 注7 二〇一九（平成三十二）年四月七日、新発見発表、龍野歴史文化資料館
- 注8 『詩歌』（8）白日报社、一九一八（大正七）年一月、四頁
- 注9 注8に同じ、一〇七・一〇八頁
- 注10 三木露風、「自序」『わが歩める道』、一九二八（昭和三）年八月十八日、厚生閣書店 一頁
- 注11 「盛岡における三木羅風氏の講演」『声』（六〇五号）、一九二六（大正十五）年六月。「ドシエ師の晩餐会／三木氏を招いて」『岩手日報』同年五月二十五日付夕刊
- 注12 写真「四国巡廻講演中の三木露風氏」『THE CATHOLIC TIMES』（No. 一三一、第三面）、一九二七（昭和二）年一月二十一日

付記

本稿を草するにあたり、露風が寄稿した『山崎新聞』と関連する貴重な資料の閲覧にご協力くださった兵庫県六粟市教育委員会社会文化財課

並びに東京都三鷹市スポーツと文化部芸術文化課に感謝申し上げます。また本稿は、二〇一九年十月五日、兵庫県たつの市「霞城館」主催の三木露風生誕一三〇年記念講演「現代によみがえる三木露風と『山崎新聞』」の草稿に加筆したものである。よって『山崎新聞』の第一発掘者であり、共に現地に赴き調査や講演をした高田智之氏（ジャーナリスト・元共同通信社記者）と共著とした次第である。なお、引用の旧漢字は、ほぼ新字に改めた。